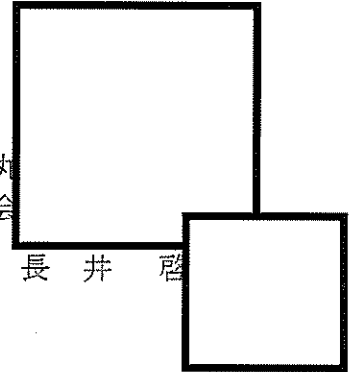




原子力発 第20021号
令和2年 4月7日

原子力規制委員会 殿

住所 香川県高松市丸
氏名 四国電力株式会
取締役社長
社長執行役員 長 井 啓



使用前検査申請書の記載内容の変更について

令和元年7月26日付け原子力発 第19166号で申請し、令和元年9月13日付け原子力発 第19205号及び令和元年12月26日付け原子力発 第19342号で変更しました伊方発電所第3号機使用前検査申請書の記載内容を別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

以上

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類番号

伊方発電所第3号機

使用前検査申請書番号

原子力発 第19166号 (令和元年 7月26日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

原子力発 第19205号 (令和元年 9月13日)

原子力発 第19342号 (令和元年12月26日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

【申請書記載事項】

<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>伊方発電所第3号機</p> <p>発電用原子炉施設に係るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 <p>4 火災防護設備</p> <p>5 浸水防護施設</p>
<p>法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日</p>	<p>工事計画の認可年月日及び認可番号</p> <p>平成31年 3月25日 原規規発第1903256号</p> <p>令和元年 9月 5日 原規規発第1909053号</p> <p>令和元年10月10日 原規規発第1910103号</p> <p>令和元年12月24日 原規規発第1912241号</p>
<p>検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所</p>	<p>工事の工程</p> <p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号)</p> <p>期日 自 令和 元年10月 1日</p> <p>至 令和 3年 2月</p> <p>場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部(神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号) ・株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町1番1号) ・株式会社 ベンカン機工 大阪工場 (兵庫県尼崎市西長洲町3丁目1番18号) <p>工事の工程</p> <p>工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号)</p> <p>期日 自 令和 3年 2月</p> <p>至 令和 3年 3月</p> <p>場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)</p>

(変更後)

【申請書記載事項】

申請に係る発電用原子炉施設の概要	伊方発電所第3号機 発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 4 火災防護設備 5 浸水防護施設
法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日	工事計画の認可年月日及び認可番号 平成31年 3月25日 原規規発第1903256号 令和元年 9月 5日 原規規発第1909053号 令和元年10月10日 原規規発第1910103号 令和元年12月24日 原規規発第1912241号 令和2年 3月27日 原規規発第20032710号 令和2年 3月27日 原規規発第20032711号
検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 自 令和元年10月 1日 至 令和 3年 2月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3) ・三菱重工業株式会社 原子力セグメント(神戸地区) (兵庫県神戸市兵庫区和田岬町一丁目1番1号) ・株式会社 中北製作所 本社工場 (大阪府大東市深野南町1番1号) ・株式会社 ベンカン機工 大阪工場 (兵庫県尼崎市西長洲町3丁目1番18号) 工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 令和 3年 2月 至 令和 3年 3月 場所 ・伊方発電所 (愛媛県西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番地3)

変更理由

工事の計画の認可に伴い、「申請に係る発電用原子炉施設の概要」及び「法第43条の3の9第1項若しくは第2項の認可年月日及び認可番号又は法第43条の3の10第1項の規定による届出をした年月日」の記載を追加する。

また、検査を受けようとする場所の名称変更に伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の記載を変更する。

2. 2 工事の工程に関する説明書

変更内容は、添付資料－1のとおり。

3. 添付資料

添付資料－1 「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

変更前

工事の工期に跨ける使用費

年月 \ 工事項目	令和元年												令和二年												令和三年				令和四年																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	1	2	3	4																
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																
電気用器具の設置に係るもの ・電気工事費 ・材料費 ・電気材料費 ・電気配線工事費 ・電気設備工事費 ・電気工事費 ・電気設備工事費 ・電気工事費																																																

■：電気工事の期間
 □：使用開始年(一部分)
 ○：使用開始年(五分)

・工事の計画の認可に伴い、「工事項目」の記載を追加する。

変更理由

変更後

工事の工期に跨ける使用費

年月 \ 工事項目	令和元年												令和二年												令和三年				令和四年																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	1	2	3	4																
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月																
電気用器具の設置に係るもの ・電気工事費 ・材料費 ・電気材料費 ・電気配線工事費 ・電気設備工事費 ・電気工事費 ・電気設備工事費 ・電気工事費																																																

■：電気工事の期間
 □：使用開始年(一部分)
 ○：使用開始年(五分)